大阪弁護士会との連携による

介護支援専門員協会堺ブロックの会員の方対象

無料法律相談会

相談会の概要

業務を行うに際して、法的な問題に巻き込まれている高齢者の支援でお困りになっていることはありませんか？このたび、大阪介護支援専門員協会と大阪弁護士会が連携して、大阪介護支援専門員協会の各ブロックに対し、大阪弁護士会が担当弁護士を派遣し、無料法律相談会を実施することになりました。

日時：①平成２９年１月１６日（月）PM２時～PM４時

②平成２９年２月１８日（土）PM２時～PM４時

③平成２９年３月１６日（木）PM６時～PM８時

※相談１件当たり３０分程度を予定しています。

場所：泉田法律事務所
大阪府堺市堺区新町４－７材庄ビル５階
南海高野線堺東駅下車徒歩５分
大阪地方裁判所堺支部正面のビル

申込方法：各所属する支部の支部長に対して、相談概要を FAX 又はメールで送信してください（無料相談受付シートをご活用ください）。

参加資格：原則として大阪介護支援専門員協会堺ブロックの会員の方に限ります。ただし、各支部長が相当と判断した方もご相談いただけます。

担当弁護士：大阪弁護士会所属　弁護士　泉田健司
大阪弁護士会所属　弁護士　中尾太郎

相談例：高齢者が悪徳商法にひっかかっているようだ。
借金問題で困っている高齢者がいる。
成年後見制度の利用が必要な高齢者がいる。　など

メールでの無料相談も実施します。
・内容が簡易なので相談会に行くほどではない。
・緊急ですぐに回答がほしい。
という場合には、メールでの無料相談も受け付けています。
メールでの相談を希望される場合には、相談内容を記載の上、各所属する支部の支部長に対してメール送信してください。
※内容が複雑であると弁護士が判断した場合には、個別相談を実施させていただくなどの対応を取らせていただく場合もございます。